

令和4年1月11日

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック所属チーム 各位

公益財団法人日本少年野球連盟
関西ブロック長 大富 肇

関西ブロック通達

新年になり新型コロナウイルス（オミクロン株）感染が再び急激に拡大してきた状況および連盟要請（令和4年1月7日要請）を鑑み、感染拡大防止対策「関西ブロック通達（令和3年10月20日要請）」の一部を下記の通り変更いたします。

なお、本通達は今後のコロナ感染状況により急遽変更する場合があります。

- ◆基本事項：「新型コロナウイルス感染防止対策新ガイドライン」（2021.7月改訂版）の遵守
- ◆基本行動：マスク、手洗い消毒、換気、密にならない

1. チーム（選手）練習、試合、大会について

- 1) 密にならないよう分散練習とする。
- 2) 昼食時の黙食および分散。
- 3) 試合会場への移動時には、車内マスク着用、換気の実施および乗車人数の制限。
- 4) 大会参加時の人数制限。大会感染対策マニュアルの厳格遵守。

2. 総会、新年会、入部体験等イベントについて

- 1) 感染対策が行われている施設、屋外においては開催を可とするが飲食は禁止する。
 - 2) 飲食以外については各府県より要請されている条件を遵守すること。
 - 3) 保護者、選手に開催の趣旨説明を行い、参加を強制しないこと。
- ※ 以上を確認し、チームは開催実施要項を所属支部長を通じ、ブロックへ提出すること。

ワクチン接種も進み、感染重症化リスクは減ってはいますが、まだ多数の選手は未接種であり感染リスクは変わってはいません。これからシーズンが始まり練習、大会等の活動に支障の無いようチーム関係者の皆さんには引き続き感染拡大防止に努めていただきますようお願いします。

すべての選手、関係者の皆さんの健康と安全を最優先とするためご協力、ご対応をいただきますようお願いいたします。

また、各市町村、教育委員会の指導に従って活動して下さい。

以上